



居住支援研究の視点と方法

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学都市科学・防災研究センター『都市と社会』編集委員会 公開日: 2024-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 垣田, 裕介 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000553

(特集：都市研究の最前線)

居住支援研究の視点と方法

垣田裕介 (都市科学・防災研究センター兼任研究員／生活科学研究科教授)

1. 背景と目的

筆者の専門分野は貧困と社会政策で、特に今日の生活困窮者の実態分析と支援策のあり方について調査研究を行っている。

筆者が生活困窮者に関する調査研究に携わるようになった出発点は、1998年度から大阪市立大学を拠点として実施された大阪市内ホームレス調査に参加したことである。大阪府立大学の大学院を経て、大分大学に在籍中(2004~17年度)は地方都市のホームレス・生活困窮者に着目し、現在は大阪公立大学に在籍している。

筆者はこの数年ほど、居住支援というキーワードを用いて、ホームレス・生活困窮者の実態と支援策に関する調査研究を行っている。本稿ではその調査研究の結果を振り返ることで、筆者の居住支援研究の視点と方法を紹介したい。

2. 居住支援の政策動向と支援実践の検証

近年に居住支援に関する取り組みや研究が活発化しつつあるなかで、垣田(2019)では、各地での調査をふまえて居住支援をめぐる政策・支援実践の動向と論点の整理を行った。

その内容として第1に、居住支援のいわば入口部分にあたる住居確保の局面に着目し、各地における不動産業者と民間賃貸住宅の役割をふまえつつ、制度・公的機関・民間非営利・民間営利・市場を横断して居住支援を捉える視角を提起した。第2に、居住支援のフェーズ(段階)の全体像を描き、住居確保後の見守りや生活支援などのアフターフォローの位置付けと機能について検討を行った。第3に、日常生活支援住居施設(2020年10月に事業開始)のパイロット事業(2018

年度)における支援業務の時間調査(タイムスタディ)を通して、単独居住が困難な者に対する日常生活支援の内容とニーズを検証した。

3. コロナ禍のもとでの居住支援と今後のあり方

筆者が居住支援をキーワードとして調査研究を進めてきたこの数年の間には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて生活困窮に陥った世帯が多く確認された。この、いわゆるコロナ禍のもとで居住支援を論じる意義について、垣田(2022a)で述べている。

すなわち、生活困窮者自立支援法にもとづく全国の自立相談支援機関において、感染拡大の前後で増加幅が最も大きかった相談内容が、「経済的困窮」に次いで、「住まい不安定」や「ホームレス」となっていることから、コロナ禍のもとで生活困窮者に対する居住支援のニーズが浮き彫りになったといえる。

この垣田(2022a)では、コロナ禍のもとで要件緩和された住居確保給付金が果たした機能の検証をふまえて、居住支援策としての住居確保給付金の可能性について論じた。あわせて、住居確保給付金という現金給付だけでは対応できない、安定的な居住を継続するための相談支援の重要性についても指摘した。

この調査研究にもとづき、厚生労働省が生活困窮者自立支援法の改正を控えて開催した会議において、筆者の意見として提出した資料が垣田(2022b)である(厚生労働省ウェブサイトで公開)。この資料では、居住支援の今後のあり方について、ニーズ把握、現金給付、サービス給付の三本柱を設けて筆者の意見を整理している。

なお、生活困窮者自立支援法にもとづく全国の自立相談支援機関の従事者養成研修テキストにおいて、居

住支援に関する一時生活支援事業の目的や仕組みについて執筆したものが、垣田 (2022c) である。

4. 居住支援のニーズ把握

居住支援のあり方を論じるうえで筆者が特に重視してきたのが、居住支援のニーズ把握である。具体的に例えば、野宿状態のホームレスや、友人宅やネットカフェで寝泊まりするなどの不安定居住状態にある生活困窮者は、安定的な居住を欠いているという点で住居確保等の居住支援ニーズをもつと考えられるものの、実際にはその存在を十分に把握できているとはいえない。

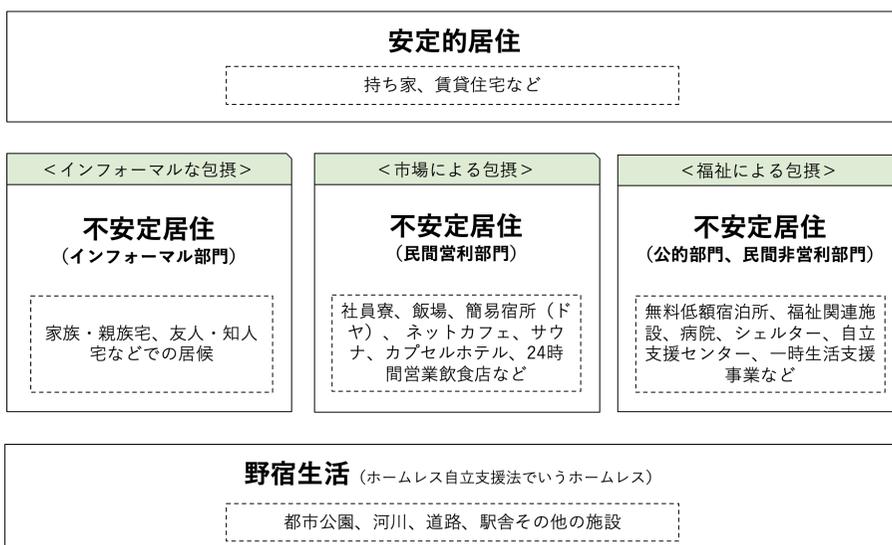
そこで、見えにくいホームレス・不安定居住の実態や支援ニーズを捉えるため、筆者らは NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークの調査研究事業 (2019～20 年度の厚生労働省社会福祉推進事業) において、過去のホームレス・不安定居住などの経験を問うインターネット調査を実施した。この調査によって多くの貴重な知見を得ることができ、その結果と分析について主に垣田 (2020 ; 2022a ; 2022b ; 2022e) で述べてきた。さらに海外へ向けて、ホームレス研究の国際会

議でも発信したところである (Kakita et al., 2022)。

この調査をふまえて筆者は、日本におけるホームレス・不安定居住の全体像を図 1 のように描いている。まず、図 1 の下部と中央部に位置するホームレスと不安定居住については、今後も上記のインターネット調査の継続実施等によって実態把握を試みる計画である。

あわせて、居住支援のニーズ把握という観点で見逃してならないのは、図 1 の上部に位置する安定的居住の категория である。というのは、垣田 (2022d) で示したように、2021 年度に厚生労働省が事業予算化して NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークが受託している「住まいの困りごと相談窓口」(「すまこま。」) の事業実績を分析したところ、相談者の居住場所で最も多かったのは図 1 の安定的居住に該当する賃貸住宅等であり、家賃支払い困難などにより住居喪失のおそれがあるケースがみられるためである。安定的居住の安定的とはあくまで相対的、外形的なものであり、賃貸住宅等に住む者の居住支援ニーズをいかに把握するかということも、今後の居住支援を論じるうえで欠かせない論点といえる。

図 1 日本におけるホームレス・不安定居住の分類と全体像



出所: 垣田 (2022d: 36)。

5. 結語

居住や住宅に関する政策は、社会保障の政策においても研究においても比較的マイナーな位置に置かれ続けてきた。しかしながら、2017年施行の改正住宅セーフティネット法や2020年事業開始の日常生活支援住居施設などのように近年は政策展開が活発化してきており、加えて先述した通りコロナ禍のもとで生活困窮者に対する居住支援のニーズが浮き彫りになるなど、今日において居住支援は社会保障のホットイシューの一つとなっている。

居住支援研究のさらなる前進に少しでも貢献できるよう、今後も引き続き、実態の把握と支援策の検討に努めたい。

an International Perspective, 16th European Research Conference on Homelessness, Bergamo, Italy, September 23, 2022.

【参考文献】

- 垣田裕介 (2019) 「貧困と居住——居住支援をめぐる政策・支援実践の動向と論点」『貧困研究』22号, 12-22頁。
- 垣田裕介 (2020) 「グローバル視点を交えて日本のホームレス・不安定居住を捉え直す」『大阪保険医雑誌』652号, 34-39頁。
- 垣田裕介 (2022a) 「新型コロナ禍のもとで居住支援のあり方とニーズについて考える」『季刊個人金融』16巻4号, 72-81頁。
- 垣田裕介 (2022b) 「居住支援のあり方に関する意見」厚生労働省第2回生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会ワーキンググループ（各事業の在り方検討班），2022年2月21日。
- 垣田裕介 (2022c) 「一時生活支援事業」自立相談支援事業従事者養成研修テキスト編集委員会編『生活困窮者自立支援法 自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』第2版, 中央法規出版, 311-315頁。
- 垣田裕介 (2022d) 「不安定居住状態にある生活困窮者への居住支援—ニーズ把握と改革課題」『住宅会議』116号, 35-38頁。
- 垣田裕介 (2022e) 「日本の『社会診断』としての貧困研究—ホームレス・不安定居住調査を中心に」『大阪保険医雑誌』676号, 20-24頁。
- Kakita, Y., Yamada, S., Goto, H., Culhane, D. and Nakano, K., (2022) Homelessness and Housing Exclusion in Japan from